

# 令和4年度 東京都立桜修館中等教育学校 学校経営計画

東京都立桜修館中等教育学校長

石崎 規生

## 1 スクール・ミッション

「6年間の一貫した教育活動の中で、世界の中の日本人としてのアイデンティティをもって国際社会を担う人材を育成する学校」を目指し、研究論文の作成、6年間の系統的な進路指導、国際交流事業といった教育活動を通じて、真理の探究を極め、困難な課題に主体的に取り組み、粘り強く解決できる生徒を育成する。

## 2 目指す学校

本校は平成18（2006）年度に開校し、都内城南地区の中高一貫教育校として保護者、地域、都民からの期待に応え、確固たる信頼を築いてきた。このことは本校で展開している教育活動の質の高さと、積み上げてきた進路実績によるものである。中等教育学校としての使命及び、開校以来の教育理念を堅持し、これまでの教育活動の実践で得られた知見を踏まえながら、今後も生徒の進路実現のさらなる向上を図る。

- (1) 【目指す生徒像】 生徒が、バランスの取れた幅広い学力と論理的に考えて表現する力を身に付けることで広い視野を身に付け、困難な課題に主体的に取り組み、強い意志をもって粘り強く解決することができる資質を育てる。
- (2) 【特色ある教育課程】 6年間を見通した教育課程を編成して、中高の継続を最大限に活用して高い知性を身に付けるとともに、思考力、判断力、表現力等を着実に育成する。
- (3) 【豊かな人間性】 1年生から6年生までが共に学ぶ学校としての特長を活かし、生徒各自が交流し、相互に尊重しつつ切磋琢磨して豊かな人間性をはぐくみ、強靱でしなやかな心と身体を養う。
- (4) 【国際的な視野】 グローバル化が進展しつつある今日、我が国の伝統・文化を理解し、日本人としてのアイデンティティと自信をもち、同時に他国の文化を尊重し、国際社会で貢献できる人間を育てる。
- (5) 【社会と共に歩む】 進路実現のため、大学教育との連携を深めつつ、それに留まることなく地域の義務教育、特別支援教育、生涯教育などとも連携し、開かれた学校づくりを推進する。

## 3 スクール・ポリシー

### (1) アドミッション・ポリシー

- ①将来の夢や高い志を抱き、自ら進んで考え、自ら勇気をもって決断し、自ら責任をもって主体的に行動する力を育もうとする生徒を募集する。
- ②社会の様々な場面・分野においてリーダーとして活躍する力を育もうとする生徒を募集する。
- ③真理を探究する精神をもち、自ら課題を発見し、論理的に解決し、適切に表現し行動できる力を育もうとする生徒を募集する。

- ④生命や人権を尊重し、他者を思いやり、他者と共に協調する心を養おうとする生徒を募集する。
- ⑤世界の中の日本人としてのアイデンティティをもって国際社会に貢献する力を育もうとする生徒を募集する。
- ⑥自らの健康に留意し、体力の向上に努め、健全な精神を維持できる力を育もうとする生徒を募集する。

#### (2) カリキュラム・ポリシー

- ①中等教育学校の特色を生かした6年間の一貫した教育を通して、幅広い教養と発展的内容の学習を実践し、高い学力の定着を図る。
- ②前期課程で、「数学で学ぶ論理」、「国語で学ぶ論理」を学習し、後期課程では5000字の研究論文を完成させることを通して、論理的に物事を思考する力を育成する。
- ③6年間を通して、海外語学研修、海外修学旅行、リーダーシップ研修などの国際理解教育に取り組み、国際社会を担う人材を育成する。

#### (3) グラデュエーション・ポリシー

- ①高い知性：確かな学力を身に付け、論理的に考えて課題を解決する力や自主的な表現力を身に付ける。
- ②広い視野：生命を大切にし、他者を思いやる心や人権を尊重する態度と国際社会に貢献しようとする態度を身に付ける。
- ③強い意志：困難な課題に対して、勇敢に立ち向かって根気よく解決する精神力と体力を有し、責任をもって行動する姿勢を身に付ける。

### 4 中期的目標と方策

開校以来取り組んできた本校の教育活動について、10年目を迎えた平成27年度に分掌や教科等で振り返りを行い、その成果と課題を検証してまとめた「次の時代の桜修館のあるべき姿」に、国や都から出た教育施策を盛り込んだ内容を継続して中期的目標とする。新学習指導要領や社会の変化や生徒の実態等も念頭に入れながら、以下の展望に立って取組を行う。

- (1) 全科目を重視して広く教養を身に付けさせるとともに、基礎学力の定着と応用力の充実を図る。現在の教育課程を検証し、次期学習指導要領も視野に入れながら6年間を見通して各学年で身に付けさせる学力を明確にして、教科全体で生徒の学力向上に取り組む。そのために、校内研修や教科内の研修を定期的に行い、教職員全員の衆知を結集して、総合的な新しいカリキュラムの編成に向けての検討を進める。
- (2) 論理的思考力、表現力を育成するために、学校設定科目や研究論文をさらに充実させる。また、国の教育改革の動きも念頭に置いて、各教科で体験学習、グループ学習、課題学習に加え、新たな学習方法を取り入れた授業を展開し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。
- (3) 6年間を見通した進路指導計画を策定し、発達段階に応じた進路指導を行う。後期課程では大学受験に向けた指導計画を策定し、資料・情報の収集と整理に努め、有効に活用して、生徒の進路実現に全力を挙げる。
- (4) 健全な勤労観・職業観を育成し、自己の進路を主体的に決定できる能力を育成するためのキャリア教育を実施する。生徒の研究心や専門的な知識を深めるため、大学との連携を

図り、自分の進路志望について高い志を持って取り組むよう支援する。

- (5) 基本的な生活習慣を確立させ、その上で規範意識・道徳心を育て、自主・自律の態度や積極的で前向きな生活態度を養う。
- (6) 学校行事や部活動、自治会活動や委員会活動などに主体的に取り組ませ、仲間と協働して取組を行う中で社会性、リーダーシップ、協調性などを育成する。

## 5 今年度の取組目標と方策

新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、以下の基本方針により、1年間を通して必要に応じた教育活動の変更・見直しを行う。

### 基本方針

- ・都教育委員会のガイドライン等に基づき、生徒の安全・健康を第一優先としながら、学校行事・部活動も含めて、可能な限りの教育機会を提供するよう努める。
- ・生徒の学力保証、進路実現に最大限の努力を払い、オンラインも含めた授業確保を優先とする。

### (1) 教育活動の目標と方策

#### <学習指導>

- ①【総則】前期課程では、幅広くバランスのとれた学力を身に付けて、後期課程への円滑な接続を行い、後期課程では、全科目を重視して広く教養を身に付けさせるとともに、進路実現に向けた確かな学力の向上を目指す。
- ②【新学習指導要領への移行】令和3年度からの中学校「新学習指導要領」の実施及び、令和4年度から年次進行で実施する高等学校「新学習指導要領」への移行が円滑に行われるよう、各教科・科目の指導計画及び評価計画を作成し、教材・教具等を整備する。
- ③【授業時間の確保】年間授業計画及び週ごとの指導計画に基づき、チャイム始業を励行して50分の授業時間の中で生徒が主体的に学びに向かう授業を実践する。特に、前期課程では、学習指導要領で示された標準時数を確保する。
- ④【授業改善】基礎学習の基盤の上に、身に付けた知識をどのように活用すればよいのかなど、学習した内容をもとに自分で課題を発見し、課題解決に至る主体的な学びを進める探究型の授業を取り入れる。

「生徒による授業評価」の結果や、研修等で学んだスキル等を積極的に活用し、授業改善に取り組む。研修等で学んだ内容については、教科会等を中心に教職員全体に還元できるように工夫する。生徒の学力向上と教員の授業力向上の方策を協議し、年間授業計画に常に反映させるカリキュラム・マネジメントを機能させる。

教員のデジタル技術の活用力を高め、ICTや新しい教育機器を活用した、より学習効果の高い授業を行い、生徒の学力向上に取り組む。

- ⑤【論理学習】本校独自の教科である「国語で論理を学ぶ」「数学で論理を学ぶ」の授業をティームティーチングで行い、論理的な思考力・表現力を育成する。また、各教科等で討論型、発表型といったアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる。また、授業の中でも積極的に論理的な文章を書かせるなどによる主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、論理的に考える姿勢、自主的に表現する姿勢、探究心や創造力を育成する。

- ⑥【研究論文】5年生の「研究論文作成」では、教員全体で生徒を受けもち、構想段階からまよめの段階まで継続的に指導する。その際、専門的な論文を生徒に紹介するなどの資料収集や調査方法、論証方法等で指導力を高め、その成果を生徒への指導に還元する。
- ⑦【自学自習・補習・チューター制度】朝学習、放課後の自習及び長期休業中の補習を行うことで、学習習慣を定着させ、基礎学力を確実に固めるとともに、自学自習の態度を育成する。また、チューター制度を整備して、生徒の自学自習を支援する。
- ⑧【家庭学習】宿題や課題の出し方に工夫しつつ適切に出題し、その事後指導を行う。家庭学習を出題する際には、生徒の過度な負担にならないよう教科間で調整を行う。また、予習・復習のやり方を具体的に指導し、家庭学習が必要な授業展開を行うなど、家庭学習に前向きに取り組めるようにする。
- ⑨【読書指導】本校の図書館等を有効活用して、あらゆる教育活動を通じて読書指導を行い、生徒が読書の楽しさを知り、読書習慣を身に付けられるように指導する。
- ⑩【中間期の学習指導対策】いわゆる中だるみを防止するため、小目標を設定しながら、単元テスト、宿題テスト、定期考査などを活用した段階的できめ細かな指導を行い、自ら学ぶ姿勢を維持させる。3学年では、定期考査と外部模試の結果を用いて各生徒の学力の状況を分析・検討し、必要に応じて個別に指導を行って後期課程に円滑に接続させる。
- ⑪【資格・検定等】全国レベルのコンクールや大会等に積極的に挑戦させるとともに、資格・検定への受験指導などを行い、生徒の主体的な活動を促し、達成感や成就感をもたせる。また、6年間を通した主体的な活動の記録を自己管理できるよう指導する。
- ⑫【英語教育の推進】英語教育研究推進校として、ICTを活用した学習ソフトの導入を進めるとともに、オンライン英会話やTEAP等の外部検定試験を通して、4技能「聞く」「話す」「読む」「書く」のうち「聞く」「話す」を特に強化する。そのために必要な指導方法等について英語科において校内研修を実施する。
- ⑬【主権者教育の推進】成年年齢の引き下げを踏まえ、公民や地理・歴史及び社会の授業をはじめ、様々な教育活動を通して、社会の構成者の一員としての意識を醸成し、主体的な社会参画に必要な力を育む。
- ⑭【理数教育の推進】理数研究校として、サイエンスセミナーや実験講座を開講したり、科学の祭典など外部のコンテストに積極的に参加したりして、理数に興味・関心を持つ生徒の育成を図る。

#### <進路指導>

- ①【総則】6年間を見通した進路指導計画を作成し、系統的な進路指導を行う。また、進学指導については、生徒各自が高い志を持って、難関国立大学をはじめとする国公立大学及び難関私立大学を目指して、チャレンジするように学校として一体となって指導する。
- ②【前期課程の進路指導】前期課程では、社会で働く人々と職業に対する理解を深め、自己とのかかわりについて主体的に考える姿勢を養う。また、職場体験を実施し、働くことの意義や社会に貢献する意識を養い、健全な勤労観・職業観の育成を図る。
- ③【後期課程の進路指導】後期課程では、前期課程で学んだことを踏まえ、職業研究や大学研究などの調べ学習、オープンキャンパスへの参加、「學フォーラム」等を通して、卒業後の進路を明確に自覚させ、大学卒業後の将来の在り方生き方も見据えながら、目的意識をもつ

て日々の学習に取り組むように指導する。

- ④【進路情報の提供】『進路の手引き』や進路通信『道はり』を発行して、進路情報を提供するとともに、大学の先生や学生による進路講話などを開催して進路に対する意識を高める。特に、新たな大学入試制度や大学入試における新型コロナ感染症対策など、状況の変化に応じたきめ細かな情報提供を行う。また、校内実力テストや外部の模擬試験については、学年によって実施する時期を見直して、データをより効果的に活用できるようにして、生徒の進路意識を啓発し、学力の向上を図る。
- ⑤【大学との連携】大学や研究機関との連携を通して、学問に対する興味・関心をもたせ、学習している各教科の内容が今後の学習にどのようなようになっていくかを理解させ、学習の動機付けを図る。
- ⑥【長期休業期間の講習】長期休業期間に講習を組織的に行い、進路実現のために必要な学力を向上させる。その際、生徒各自の学力を把握して弱点を補強するように指導する。また、教員は入試問題を分析し、積極的に大学受験を視野に入れた講座を開講する。また、6年生の12月から2月までの受験直前の指導体制を引き続き工夫・強化する。
- ⑦【海外大学進学】海外の大学への進学希望者に対して、海外大学進学説明会を開催し、必要な情報を提供して進路希望が実現するよう支援を行う。

#### <生活指導>

- ①【基本的な生活習慣の確立】あいさつの励行、遅刻の防止、制服の適正な着用、通学時のマナー（自転車の乗り方を含む）、貴重品の管理など基本的な生活習慣の確立について、教育活動全般を通して、学校が一体となって組織的に指導する。特に、スマートフォンの使い方、SNSを使用する際の注意など、情報モラルの徹底を重点的に行う。
- ②【規範意識の育成】集団生活での規律を守らせ、規範意識を育て、社会の一員としての自覚をもたせる。また、道徳教育を充実させることで、自他の生命を尊重する態度と、社会的規範意識を醸成する。4年生の「人間と社会」では、体験活動や演習を通して、より良い生き方を主体的に選択し、行動する力を育成する。
- ③【自治活動】生徒の自治活動を指導・支援し、自治会（生徒会）活動や三人行事の幹部の活動等を主体的に行うように指導する。その結果、生徒に達成感と成就感をもたせ、自主性自律性を育て、リーダーとしての資質を養う。
- ④【人間的交流】学校行事や宿泊行事、自治活動、地域の取り組みなどを通して、教員と生徒及び前期課程の生徒と後期課程の生徒との人間的なふれあいや地域社会との交流を積極的に推進して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。
- ⑤【防災教育】4年次に実施する地域と連携した防災訓練を通して、防災に対する意識を高め、奉仕活動などに積極的に参加する意識・態度を育成する。地域の防災活動にも積極的に参加する。

#### <特別活動・部活動>

- ①【前期課程】前期課程では、学級活動や部活動などの特別活動を通して、生徒の自主性を育成する。また、宿泊行事における役割分担の意義を理解させ、集団生活上のルール・マナーを体得させる。

- ②【後期課程】後期課程では、主体的な企画・運営ができるように自治会活動、委員会活動、部活動や記念祭（文化祭）・クラスマッチ（体育祭）・合唱コンクールなどの学校行事に積極的に参画させ、リーダーシップを発揮できる力を育てる。
- ③【部活動】生徒が部活動を通して限られた時間内で練習に励み、集中力を養い、達成感と成就感を得るとともに協調性を育むよう、顧問をはじめ全教員が協力して指導する。
- ④【部活動と学習活動との調和】部活動については週当たり2日以上以上の休養日を設定し、メリハリのある生活態度を養い、切り替えを迅速に行って、家族と過ごす時間及び学習時間の確保に努める。
- ⑤【国際理解教育】1学年のエンパワーメントプログラム（希望者）、2～3学年の国内英語合宿（希望者）、4学年のオーストラリア語学研修（希望者）、3～5学年の海外リーダーシップ育成研修（希望者）、5学年のシンガポール海外修学旅行を実施して体験的な国際理解教育を推進し、語学力を高め、異文化を理解し国際社会において貢献できる能力や態度を養う。また、米国のルイスアンドクラーク大学やニュージーランドのワイヌイオマタハイスクールとの交流事業を継続し、東京都国際交流リーディング校の指定や東京オリンピック・パラリンピック観戦を契機とした国際社会への関心を一層高め、様々な機会をとらえた積極的な国際理解教育、国際交流を推進していく。
- ⑥【オリンピック・パラリンピック教育】前期課程・後期課程を通して本校が実践している様々な体験や活動を、オリンピック・パラリンピックに関連付けて展開するよう工夫する。特に「ボランティアマインドの育成」「障害者理解の推進」について、各教員がさまざまな教育活動を通して取り組む。

#### <健康教育・安全教育>

- ①【保健活動】生徒の健全な成長に資するため、定期健康診断その他の保健啓発活動を行い、家庭と連携して生徒の健康管理に努め、教育活動を側面から支える。
- ②【学級活動等の活用】学級活動・ホームルーム活動、全校集会・学年集会などを活用し、規則正しい生活の大切さや安全な通学の仕方、適切なマナーを身に付けるための指導を行う。
- ③【体力向上】体力向上に向けた取組を、体育の授業、マラソン大会などの体育的行事、運動部活動をはじめとして、さまざまな教育活動を通して体力と精神力を鍛え、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を養成するとともに、体力・運動能力が全国平均値を超えるように努める。
- ④【食育】前期課程では、給食指導を通して食への関心を高め、食事のマナーを学ばせる。また、家庭科の学習、保護者会での情報発信などを通して食育に対する意識を高める。
- ⑤【清掃・美化】生徒が主体的に身のまわりの整理や清掃活動・美化活動に取り組むよう指導して生徒の意識を高め、教育環境の整備を図りながら「もったいない」大作戦を展開する。
- ⑥【セーフティ教室】薬物乱用防止やSOS発信、SNSの利用ルール徹底、交通安全教育などを行い、危険を予測し回避する能力や、生命を尊重し他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を身に付けるように指導する。
- ⑦【交通安全】前期課程、後期課程ともに交通事故にあわないための指導を様々な場面で行う。また、特に後期課程における、自転車通学者の保険加入等の確認の徹底を図る。
- ⑧【特別支援教育】東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画に基づき、特別

支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整備するとともに、関係諸機関と連携し、特別な配慮を要する生徒に対して、適切な教育的支援を行う。また、後期課程における「通級による指導」の実施体制を整備する。

- ⑨【教育相談】生徒の健全な心の発達を図るため、スクールカウンセラー及び精神科の専門医派遣事業の活用や関係諸機関と連携を深め、組織的・計画的な教育相談活動を推進する。
- ⑩【消費者教育】民法の成年年齢が令和4年度より18歳に引き下げられたことを踏まえ、18歳までに契約に関する基本的な考え方や責任について理解するとともに、主体的に判断し、責任を持って行動できる能力を育むように指導する。

#### <募集・広報活動>

- ①【基本姿勢】募集活動は、積極的かつ広範に展開する。必要に応じてオンラインも活用しながら、効果的に学校説明会が実施できるよう常に改善に努めるとともに、広報活動に必要なものについては、適時・適切に予算措置を行い、児童・保護者に正確な情報が確実に伝わるように工夫する。
- ②【広報活動の改善】地元4区を中心に都全体を視野に広域にわたって広報活動を行い、適宜に区市教育委員会や外部機関の協力も得る。学校案内パンフレット等では、わかりやすいレイアウト・内容の充実を図り、ポスター、スライド、DVDでも工夫を行う。
- ③【学校説明会等】都立学校等合同説明会及び中高一貫教育校の学校説明会への参加をはじめ、本校独自の学校紹介日、部活動見学会、適性問題等解説会を実施する。また、記念祭での学校紹介ブースを継続して行う。また、外部機関が主催する説明会等に積極的に参加する。
- ④【授業公開】6月と10月に授業公開週間を設定し、本校在籍の保護者のみではなく、広く都民に公開し、本校の教育活動を理解してもらう機会として積極的に活用する。
- ⑤【ホームページ】本校のホームページを週3～4回更新し、教育活動や生徒の様子をはじめとして、必要な情報をタイムリーに広く都民に発信する。総務部の方針のもと、各分掌・学年及び部顧問が協力して組織的に取り組む。

#### <学校運営>

- ①【企画調整会議】企画調整会議を学校経営の中核に位置づけ、主幹教諭・主任教諭相互の意思疎通を円滑にし、限られた時間を有効に活用しながら組織的・効果的な学校運営を行う。
- ②【職員会議】職員会議は周知機関として、全教職員の共通理解を図る目的で開催する。可能な限り時間と内容を絞り、効率的・機能的な運営に全教職員が協力する。
- ③【カリキュラム・マネジメント】教育課程委員会、教科主任会、教科会の役割を明確にし、教科主任会を定期的で開催しながら、カリキュラム・マネジメントを実現する。特に、令和4年度4年生から年次進行で実施する高等学校「新学習指導要領」への移行が円滑に行われるよう指導体制を整える。
- ④【情報セキュリティ】個人情報取り扱い基準を厳守し、特に、生徒等の個人情報の管理には万全を期すとともに、教職員の服務規律の厳守を徹底し、事故を起こさない体制を構築し、維持・向上させることで、生徒・保護者及び都民の信頼を得るように努める。研修やクリーンデスク週間を定期的実施する。
- ⑤【校務分掌】校務分掌については、分掌を3分掌に整理・統合し、教員の働き方も見直しな

がら、最小限の労力で最大限の効果を得られるよう、適切に業務と人員を配置する。

- ⑥【主幹会議】学校全体に関わる事柄や特定の事項について、意見聴取や分掌の枠を超えた意見交換を行う目的で設置する。
- ⑦【経営企画室】学校経営に参画する経営企画室を目指す。特に、自律経営推進予算の執行計画に基づき、適時に適切な執行を行って教育活動を予算面・行政面から支える。また、日常から校内美化、危険の予防に努め、良好な教育環境を維持する。
- ⑧【施設】A棟、B棟東側など老朽化した施設の改善、トイレと手洗い場の整備を最優先に行うよう要請する。校舎の造改修についても、引き続き要望していく。さらに、施設管理面での防犯・安全対策を徹底する。
- ⑨【地域連携】八雲住区・地域避難所運営協議会へ参加し、地域の要請に応え、防災上の拠点として、地域と連携した防災教育を推進する。学校施設開放事業の推進を図り、地域から信頼される学校づくりに資する。
- ⑩【いじめ及び体罰の根絶】いじめの防止や早期発見、いじめが発生した際の対処について、学校いじめ対策委員会を核として全教職員が連携して取り組む。また、体罰・暴言・不適切な指導の根絶に向けても組織的に取り組む。また、自殺総合対策大綱に基づき、教職員の意識の向上について組織的に取り組む。
- ⑪【ライフワーク・バランス】業務の見直しを継続し、業務の効率化と平準化を促し、教職員一人一人の業務時間の短縮とライフワーク・バランスの実現を図り、教育活動の質の向上に繋げる。
- ⑫【デジタル技術を活用した教育の推進】WiFi設備を利用したBYODや、前期生徒へ貸与されたタブレットPCや後期課程で導入される一人一台端末を活用し、新たな授業の取組を実践する。
- ⑬【ダイバーシティ・インクルーシブ教育の推進】  
あらゆる多様性を認め合い、尊重し合う姿勢を通して、多様な人々が対等に関わりあいながら一体化した教育を推進する。特に、ジェンダー・ニュートラルについては、制服自由選択制や男女共習の推進、男女の表現への配慮等に取り組む。

## (2) 今年度の重点目標と方策および数値目標

- ①【12期生の進路実現】今年度卒業する11期生の進路実現を図るため、当該学年担任、進路指導部はもとより、組織の総力を挙げて取り組む。

<方策>・専任を常駐させ、生徒の進路相談にいつでも応えられるように配慮。

- ・進路資料を充実させ、生徒に適確な情報を提供。
- ・自習室を活用しやすくするように工夫し、時間を確保。
- ・各教科においても、生徒の主体的な学習を積極的に支援。
- ・チューターと質疑応答などができるように改善し、自学自習を支援。
- ・志望校検討会を年2回開催し、生徒一人一人についてきめ細かく指導。

<数値目標> 6学年在籍数	150名		
難関国立大	15名	難関私立大	100名
国公立大	50名	G M A R C H	120名
大学入学共通テスト5教科7科目型受験者	80名以上		



うち8割以上得点者率 30%以上

②【中間期の学習指導対策】生徒の中だるみを防止するため、常に小目標を設定し、気持ちを引き締めさせ、自ら学ぶ姿勢を維持させる。

＜方策＞ 3学年では、定期考査と外部模試の結果を用いて1月に各生徒の学力の状況进行分析・検討し、必要に応じて個別に指導を行って後期課程に円滑に接続させる。4学年では、校内で実施する外部模試等を利用して到達目標を設定し、意欲を喚起する。

＜数値目標＞ 3年生：学力推移調査におけるB3ゾーン以下の生徒をゼロにする。

4年生：C E F R A 2以上到達 50%以上

5年生：C E F R B 1以上到達 50%以上

③【家庭学習】家庭学習の効果的に実施して、生徒の学力伸張を図る。

＜方策＞・宿題や課題の出す際に作業学習的なものも取り入れるなど工夫する。

- ・宿題や課題を出題する際には、学年が各教科と量的な調整を行う。
- ・予習・復習のやり方を具体的に指導し、家庭学習が必要な授業展開を行う。
- ・家庭学習については、その重要性にかんがみ、別途詳細に検討する。

＜数値目標＞ 前期課程：毎日2時間以上（週休日、祝祭日も含め平均して）

後期課程：毎日3時間以上（週休日、祝祭日も含め平均して）

④【長期休業中の補習・講習】時間的・精神的にゆとりのある長期休業中に補習・講習に参加して特定科目を集中して学び、不得意科目の補強等に活用する。

＜方策＞・生徒各自の学力状況をデータベース化し、教員が適確に把握して弱点を補強するように指導する。

- ・前期課程では、フォローアップを目的とした講座を中心に実施する。
- ・後期課程では、入試問題を分析し、大学受験を視野に入れた講座を開講する。

＜数値目標＞夏期休業 前期課程 担当教員が長期休業中に1回以上実施

後期課程 50講座以上 延べ 1500名以上参加

⑤【読書指導】日常の広範囲にわたる読書を促し、読書習慣を身に付けさせる。

＜方策＞・生徒の知的好奇心を高めるよう、本校の図書館その他を有効に活用する。

- ・8月に読書月間を設定するなど、適宜、読書指導や啓発活動を行う。

＜数値目標＞図書館における生徒一人あたりの平均貸出件数 年間20冊以上

⑥【授業改善】生徒の学力向上を図るため、常に授業改善に努める。

＜方策＞・専門研修受講、予備校主催の研修受講、他校への指名研修受講等を推進。

進学対策に加え、新学習指導要領やアクティブ・ラーニングに関する研修にも積極的に参加する。

・月1回以上の教科会等で、生徒の学力向上策や授業改善について教科内で研修や情報交換を行い、それを年間授業計画に落とし込み、次年度の改善につなげる。

- ・全教員がICT機器等を活用する。

＜数値目標＞学校評価アンケートで、授業満足度 平均88%以上

⑦【部活動】学年間を越えて共に活動することで、連帯感をはぐくみ、豊かな人間性の形成に資する。

＜方策＞・切り替えを上手に行い、時間にメリハリを付けて有効に使わせる。

- ・部活動で身に付けた集中力を駆使して、学習を効率よく進める。

<数値目標> 部活動加入率 前期課程90%以上 後期課程80%以上  
休養日の設定 前期課程後期課程ともに週2日以上

⑧【広報活動・地域交流】生徒募集、広報活動、地域交流を積極的に推進する。

<方策>・ホームページを充実させ、週3～4回は更新して最新の情報を提供する。

・地域のイベント等に生徒の参加を増やし、学校のPR活動に資する。

<数値目標> 適性問題等解説会参加者：1600名以上

学校紹介日参加者：2000名以上

出願等説明会参加者：1300名以上

応募倍率：5.0倍以上

八雲住区・地域避難所運営協議会への参加

⑨【ライフワーク・バランス】学校における働き方改革推進プランに基づき、業務の効率化を図り、教育活動の質の向上と教職員の業務時間の短縮を同時に推進する。

<方策>定時退庁日と学校閉庁日の設定、計画的な仕事の進め方による業務の効率化の促進で、教職員一人一人の業務時間の短縮とライフワーク・バランスの実現を図る。

<数値目標>

年休取得平均10日以上